

利用料金の改定に伴う利用者登録のお願い

令和8（2026）年4月1日から、温水プールの利用につきましては、「**猪名川町内在住者**」と「**町外在住者**」とで、それぞれ新たな料金設定を導入しております。

これに伴い、受付時に正確な料金をご案内するため、新たに「**利用者登録**」を実施し、利用者全員に「**登録カード**」を発行いたします。

【登録カードのメリット】

- ・受付窓口のカードリーダーに通すだけで、毎回の住所確認書類（免許証等）の提示が不要となります。
- ・万が一の事故や急病などの緊急事態の際に、迅速かつ適切な対応を行うための必要な情報として活用させていただきます。

【登録の手続きについて】

- ・場 所：受付窓口
 - ・必要書類：「**プール一般開放利用者登録申請書**」（窓口を設置）
 - ・お持ち物：**住所確認書類**（運転免許証、マイナンバーカード、学生証など）
- 皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

プール一般利用者登録申請書

登録 番号						
----------	--	--	--	--	--	--

フリガナ		性別		生年月日		
氏名		※記載は強要するものではありません。	S・H・R	年	月	日
			年齢	歳		
住所	〒 —					
電話番号	自宅 () — 携帯 () —					

◆緊急連絡先（緊急事態に備えたご連絡先）

氏名	続柄	電話番号	() —
	()		

健康状態について、伝えておきたいことがあれば、ご記入ください。

上記の申告に相違ありません。なお、利用規則を厳守し、自己責任においてプール利用することを誓います。

20 年 月 日 中学生以下は保護者 署名

※記載内容は、当事業団の個人情報の保護に関する法律に基づく公開事項により、適切に管理いたします。

公益財団法人 尼崎市スポーツ振興事業団

◇裏面もご記入ください◇

※ 施設職員記入欄	
● 利用区分 ※ 該当するものに○をする	● 申請内容確認書類 ※ 該当するものに○をする
<ul style="list-style-type: none"> 大人（15歳以上） ※ 中学生は除く 町内 ・ 町外 小人（3歳～中学生） 町内 ・ 町外 高齢者（65歳以上） 町内 ・ 町外 障がい者 大人 町内 ・ 町外 障がい者 小人 町内 ・ 町外 	<ul style="list-style-type: none"> 運転免許証 マイナンバーカード 学生証 障がい者手帳 ・ 療育手帳 その他 ()

備考	
----	--

所長	確認	入力	受付

必ず最後までお読みください。

※ を入れ、最後に署名をお願いします。

《お願い・注意事項》

- 登録カードは、ご本人以外が使用することはできません。
- ご利用の際は、受付窓口で登録カードをご自身でカードリーダーに通し、利用券をお渡してください。
- 登録カードを紛失、破損した場合は、受付窓口へお知らせください。再発行の手続きが必要です。（再発行手数料 100円）
- 届出事項に変更が生じた場合は、所定の用紙を受付窓口へ提出してください。（変更を確認できる書類をお持ちください。）
- 有効期限は、登録日または更新日から3年です。期限が切れた場合は、更新が必要となります。更新時には、確認書類（運転免許証、マイナンバーカード、学生証等）をお持ちください。
- 登録カードは、更衣室のロッカー施錠時に必要となります。扉内側の差し込み口にカードを差し込んでから施錠してください。退館時にカードを抜き忘れないよう、ご注意ください。
- ロッカーキー、貴重品は各自で管理してください。（ロッカーキーを紛失された場合は、実費弁償となりますので、ご注意ください。）
- 施設内での荷物の取り間違いや紛失及び盗難、また駐車場内における事故等については、原則、責任を負いかねますのでご了承ください。
- 施設職員の正当な指示に従わない場合や、社会通念上ふさわしくない行為と判断した場合は、登録を抹消させていただくこともございます。

上記の内容を承諾しました。

年 月 日 署名